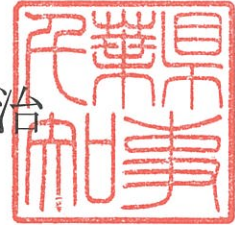


令和 2年 8月31日

(有) アルファアーウェーブ

森 敬吾 様

千葉県知事 鈴木 栄 治



一般 建設業の許可について (通知)

令和 2年 7月 31日付けで申請のあった一般建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

記

許可番号	千葉県知事 許可(般-2)第 54196号
許可の有効期間	令和 2年 9月 1日から 令和 7年 8月 31日まで
建設業の種類	とび・土工工事業 解体工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和 7年 8月 1日  
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)